

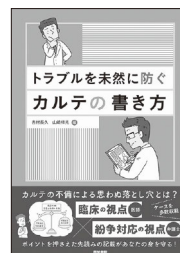


[評者]
川崎 誠治
三井記念病院院長

トラブルを未然に防ぐ カルテの書き方

吉村 長久, 山崎 祥光 編

●B5 頁216 2022年2月
定価: 3,960 円 (本体 3,600 円+税 10%)
[ISBN978-4-260-04806-4] 医学書院刊



本書は、北野病院の吉村長久院長と山崎祥光弁護士の編集で上梓されたものである。適切なカルテ記載の重要性を認識し、もともと関心をもっていらしゃった吉村院長が、医師の資格もあり臨床経験もおもちの山崎弁護士にカルテ記載に関する講演を数多く依頼してきた。その講演の内容が土台となったのが本書である。このお二人の組み合わせこそが、独特の視点をもつ本書の出版を可能にしたと言える。北野病院医療安全管理室の先生方と山崎弁護士が中心になり著述されているが、本書を読むと、「カルテ記載のない事柄はなかったことになる」ということがあらためて強く認識される。そのほかに、「何となくそうではないか」、あるいはぼんやりと「どうなのだろう」と思っていたいくつかのことが明瞭に説明・記述されており、大変参考になる。以下に例を挙げる。

- ・カルテと異なり、忌憚のない意見交換の場であるカンファレンスや医療安全事例検討会などの議事録は開示の義務はない（むしろ開示すべきではない）。それと関連して開示・非開示の書類の区別を医療

機関内できちんと定めておくべきである。

- ・カルテ改ざんと追記訂正は別である（改ざんと思われるのをいたずらに恐れて誤った記載をそのままにするのは問題である）。ただし追記訂正で望まれるのは、初めの記載から1～2日以内、トラブル発生以前である。
- ・暴言を繰り返したり大声を出す患者・家族と病院職員とのやりとりを録音する際には患者・家族の同意を得る必要はなく、同意を得なくても証拠として役立つ。
- ・救急受診患者の帰宅を認めるときには、重篤な疾病である可能性を低める事実・所見も意識してカルテに記載する。

きちんとカルテに記載するということは基本的に時間を要する作業になるが、医師および診療に携わるスタッフの時間とエネルギーはできるだけ実際の患者診療に向けられるべきであるということが本書では強調され、チェックリストを利用するなどの具体的で簡便なカルテ記載方法も示されており、現場に寄り添った視点が貫かれていることに感銘を受けた。